

市政だより

おおむら

人口の動き	法律相談日
9月1日現在 前月比	10月19日(木)
人口 57,593 +260	9時30分～15時
男 27,701 +151	市役所市民相談室
女 29,892 +109	お気軽にどうぞ
世帯数15,118 + 64	



家族そろって楽しいハイキング

(大多武風穴展望所附近)

○
|
(ここをとじてください)
○

健康はしあわせのもと

体育の日

10月10日

家族ぐるみでスポーツを

心身ともに健康で、強い体力をもつことは、われわれ個人の幸福の基礎であり、ひいては一家の繁栄の推進力となるものです。

10月10日は「体育の日」です。

「体育の日」は、みんながスポーツに親しみ、健康な心身をつちかい、明るく住みよい社会をつくることを目的としています。この「体育の日」を生かすため、みなさんが人間生活の基本である健康や体力に関心を持ち、各人の健康や体力の現状をよくとらえ、じぶんにふさわしい運動に親しむようにし、家庭では、家族の健康の保持増進をはかり、家族ぐるみでスポーツ活動に親しむようにしましょう。

住みよい豊かな大村市

医療費無料化を更に拡大

母子と一般被爆者は10月から

高齢者は70歳以上に

昨年十月から七十五歳以上のかたに医療費の無料化を実施し、本年七月からは心身障害者および乳児に対しても医療費を無料化して市民福祉の向上をめざしておりました。が、さらに十月から高齢者医療費支給制度の年齢を七十歳以上(従来は七十五歳以上)に引き下げ、あらたに原爆被爆者に

医療費支給制度と母子医療費支給制度が実施されることになりました。

母子医療費支給制度

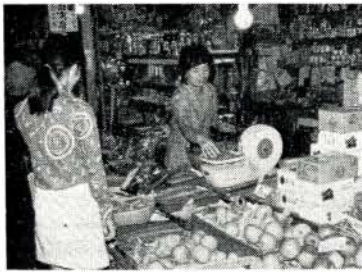
配偶者のない女子で現に二十歳未満の児童を扶養しているかたおよび扶養されている児童に支給されます。

原爆被爆者医療費支給制度

原爆(一般)被爆者に支給されます。

高齢者医療費支給制度

従来七十五歳以上に支給されておりましたが、十月一日から七十歳以上に支給されることになりました。



くらしと計量

豊かで快適な、くらしのために、計量は、たいせつな役目を果たしています。「ムダをはぶくことは、計ることである」といわれているように私たちが、より豊かで快適な

生活をするためには、計量は欠かすことができません。正しい計量知識を身につけてくらしの中にかしましよ。

『光電式はかり』

検定の対象に

このたび計量法が改正され

対象者のかたは、必ず「医療費受給資格者証」を受けてください。医療費の支給申請に必要な医療機関でもらう領収証および支給申請書の用紙を合わせてください。

行楽シーズン

食中毒にご注意!!

食中毒は年間を通じて、六月から十月にかけて最も多く発生しやすい病気です。

これから、秋祭り、運動会と飲食の機会が多くなりますが、それだけにちょっとした油断が大きな集団発生になりかねませんので、つぎの点にじゅうぶんに注意して、食中毒

4、食器類、包丁、まな板、ふきんの洗浄、消毒を徹底しましょう。

5、料理の材料は、清潔で信用のある店で、なるべく新鮮なものを選んで買いましょう。

6、なまものではできるだけ、火をよく通した食品を食べましょう。

7、冷蔵保存を過信しないで食品の保管貯蔵に気を配りなるべく早めにとるようしましょう。

8、ネズミ、ハエ、ゴキブリを徹底的に駆除しましょう

9、衛生的で、安全な水を使い、水はけをよくしましょう。

10、化学薬品は、なるべく台所以外のところにきちんと保管しましょう。

光電式はかりが検定の対象になりましたので次の点に注意してください。

① 昭和四十七年十一月一日から検定を受けたものでないと取引、証明に使用できなくなります。

② 従来の光電式は検定を受けていませんので、現在使用中のものもみなされ、昭和五十

中のはかりまたは十月三十一日までに無検定の光電式はかりを購入した場合は、長崎県知事または特定市(長崎市・佐世保市)の長に届け出をしてください。

二年九月三十日まで使用できます。

なお、届け出の様式など詳細については次のところにお問い合わせください。

県計量検定所
長崎市商工課計量係
佐世保市商工課消費生活係
市商工観光課

◆ 水と緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう。

(市民憲章)

◆親切でいきまゝりを守る市民になりましょう。(市、民、憲、章)

きめられた日

きめられた場所に

不燃物の搬出

六月一日から不燃物の収集を開始し、定った日時に各家庭から持ち出していただくようお願いしておりますが、いまままでのところ、いつでも持ち出しをして、いつも集積場所がごみの山になって、よごされているところがみうけられますので、次の点についてみなさんがたにご協力をお願いします。

- ◎ 集積場所の環境保持のため、各戸から持ち出す日時は収集日の前日午後から当日午前八時ごろまでに持ち出すこと。
- ◎ 持ち出すものは一般家庭の日常生活から出る缶類、ビン類、ガラス類、せん定した植物、不用になった家庭用品に限りです。(事業活動から出る廃品は出さないように)
- ◎ 集積場所が乱雑にならないように不用の袋などに入れない。

- ◎ 再生利用のできるものは不用品回収業などを利用してください。
- ◎ 燃えるもの(フスマ、板きれ、木片など)は各家庭でできるだけ焼却処分をして、ごみの減量に協力してください。
- ◎ 空地や河川などへの不法投棄は絶対にやめましょう。

市制30周年記念



国会議事堂前の研修生

第一回青年国内研修

多くの成果を

修める

最近、くい虫によるものが多い。もう一度自分の山を確かめてください。

このごろは被害木が急激に増加しつつあり、松資源の保護について重大な支障をきたすおそれがあります。また、被害木については現在農林大臣および県知事による駆除命令が出され、被害木所有者は早期駆除処理を行なうことが義務づけられております。こうしたことから県、市とともに駆除の万全をはかるため、松くい虫駆除推進運動にತ್ತとめたいと思っておりますので皆様のご協力を願います。わからない点がありましたら市農林水産課へおたずねください。

の現況を学び、青年との交歓の中で、親ばくを深め、また工費十億円をかけて建てられた滋賀県「青年の城」やその他の各地の教育、社会教育施設を視察し、有意義な研修の中で多くの成果を修めてきました。また、東京では、郷土出身者と懇談し「若い力で郷土を発展させてください」と激励をうけ、意を強くし、今後

は広く郷土を見つめ活躍することを誓いました。

- ▲訪問都市 大津市、静岡市、東京都、長野市、土岐市(岐阜県)
- ▲研修生 田添利弘 山下博行 清水和広 岩永昭憲 大庭茂十 高木通考 一瀬正勝 浜本まり子 山口成子 音琴スミ子

犬の放し飼いは やめましょう

やめましょう

最近市内のあちこちで、犬の放し飼いが目だち、特に夜になると多く見うけられます。犬の飼い主には放し飼いをしないように何回となく注意しておりますが、一部の心ない飼い主のため、その効果が上がりません。

- ◎ 犬をつれ出す時はじょうぶなくさり、または綱をかけるかむおそれのある犬は口輪をかけること。
- ◎ 飼い犬を捨てる時は、必ず所定の不用犬の回収箱に入れてください。
- ◎ 不用犬回収日 毎週、火曜日 金曜日の午前中と、毎月十四日 不用犬回収箱は、市役所は各出張所(三浦出張所を除く)にあります。

市制三十周年記念行事として第一回の青年国内研修が実施されました。八月三十日、市長、教育長の激励を受けて出発した十名の研修生は、十日間の日程を終え、元気に帰ってきました。各都市を訪問し、青年教育

松くい虫被害木 駆除にご協力を

最近、くい虫によるものが多い。もう一度自分の山を確かめてください。このごろは被害木が急激に増加しつつあり、松資源の保護について重大な支障をきたすおそれがあります。また、被害木については現在農林大臣および県知事による駆除命令が出され、被害木所有者は早期駆除処理を行なうことが義務づけられております。こうしたことから県、市とともに駆除の万全をはかるため、松くい虫駆除推進運動にತ್ತとめたいと思っておりますので皆様のご協力を願います。わからない点がありましたら市農林水産課へおたずねください。

おしらせ

注射と検診

妊婦および乳幼児

検診

実施月日	実施場所	実施時間
10月6日	萱瀬出張所	9:30~11:00
10月11日	三浦診療所	9:30~11:00
10月12日	竹松本町公民館	13:30~15:00
10月17日	福重出張所	9:30~11:00
10月18日	松原出張所	9:30~11:00

※10月12日は乳幼児のみ

犬の登録と
狂犬病予防注射

対象犬 生後九十一日以上の犬

手数料 ①登録 一頭につき三百円(本年度未登録犬のみ)
②注射 一頭につき 二百十円

犬はじょうぶな鎖などで、つないでつれて来てください。また、登録と注射が済んだ犬には、首輪に必ず鑑札をつけてください。

なお、当日は受付が、たいへん混雑しますので、つり銭がいらぬようご協力ください。

犬の避妊を

狂犬病定期予防注射実施期間中に申請のあったものに対して

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

月日	実施場所	実施時間
10/11	市役所	10:00~15:00
10/12	今村公民館	10:30~11:00
	溝陸 "	11:15~11:30
	三浦出張所	13:00~14:00
10/13	農協西部支所	14:30~15:00
	平小川(当麻宅前)	10:00~10:30
	鈴田出張所	11:00~12:00
10/16	岩松駅前	13:00~14:00
	大多武婦人ホーム	14:30~15:00
10/17	中地区住民センター	10:00~15:00
10/18	福重出張所	10:00~11:30
	富ノ原公民館	13:30~14:30
10/19	諏訪公民館	10:00~11:30
	池田 "	13:30~14:00
10/20	微神堂前広場	14:15~15:00
	野岳湖バス停	10:30~11:00
10/23	東光寺公民館	11:15~11:30
	松原出張所	13:00~14:00
10/24	武留路公民館	14:15~14:45
	竹松出張所	10:00~15:00
10/28	黒木バス終点下	10:30~10:45
	黒木小学校	11:00~11:30
	萱瀬出張所	13:00~14:00
10/29	萱瀬小学校	14:10~14:30
	萱瀬第一支所	14:50~15:30
10/30	大村保健所	10:00~15:00

※12時から13時までは休けいします。

募集

市営久原団地
入居者募集

市営久原団地がまもなく完成しますので次により公募します。

▽第一種簡易耐火構造二階建 十二戸(2DK)

間取り 六畳、三畳、四・五畳の板張

一戸当たり 四三・七五二平方メートル

▽第一種簡易耐火構造平家建 十五戸(3K)

間取り 六畳、四・五畳、三畳

一戸当たり 三三・一四平方メートル

▽第二種簡易耐火構造二階建

間取り 四・五畳、三畳、四・五畳の板張

一戸当たり 四〇・三八平方メートル

▽設備等

各棟 シャワー室 物置 便所汲取り、LP ガス集中供給方式 上水道

入居資格

①市内に住所か勤務場所を有し所定の賃貸、敷金を支払う能力を有する人。

②本人および配偶者の収入を合算して、昭和四十六年八月から昭和四十七年九月までの総収入を所得税法による控除をした残額を十二で割った額から、扶養親族一人につき五千円を控除した額が、第一種二万七千円をこえ四万六千円以下、また、第二種二万七千円以下であること。

③現に同居し、または同居しようとする親族(未届の妻を含む)があること。

十二戸(2DK) 間取り 四・五畳、三畳、四・五畳の板張

十五戸(3K) 間取り 六畳、四・五畳、三畳

四〇・三八平方メートル

五戸(1DK) 間取り 六畳、六畳

一戸当たり 三三・一四平方メートル

(市)民憲章

レントゲン検診日程表

月日	場	所	時間
10/9 (月)	岩松駅前	支所庫	9:30~10:30
	農協田倉	倉庫	11:00~12:00
	中里小川	公民館	13:00~14:00
10/11 (水)	今村公民館	支所	9:30~10:30
	溝陸三浦	支所	11:00~12:00
	農協西部	営業所	13:00~14:00
10/12 (木)	横山頭公民館	支所	9:30~10:30
	大多武婦人ホーム	支所	11:00~12:00
	後木公民館	支所	13:30~15:00
10/13 (金)	黒丸久保井商店	支所	9:30~10:30
	官小路公民館	支所	11:00~12:00
	農協竹松支所	支所	13:00~14:00
10/16 (月)	竹松公民館	支所	9:30~10:30
	竹松本町公民館	支所	11:00~12:00
	竹松住宅前	支所	13:30~15:00
10/17 (火)	原口公民館	支所	9:30~10:30
	原口住宅遊園地	支所	11:00~12:00
	小路住宅公民館	支所	13:30~15:00
10/18 (水)	岩舟バス停留所	支所	9:30~10:30
	須田ノ木沢商店前	支所	11:00~12:00
	片町永尾商店前	支所	13:00~14:00
10/19 (木)	稲荷町消防倉庫	支所	14:30~15:30
	赤佐古公民館	支所	9:30~10:30
	桜ヶ丘旅館街末広前	支所	11:00~12:00
10/20 (金)	柴田公民館	支所	13:00~14:00
	水計公民館	支所	14:30~15:30
	久原団地丹沢商店	支所	9:30~10:30
10/20 (金)	上久原公民館	支所	11:00~12:00
	下久原公民館	支所	13:00~14:00
	前津公民館	支所	14:30~15:30



建設中の久原団地

老人をうやまい伸びゆく子どもをそだてましよう。(市)民憲章

◆健康で仕事にはげみ楽しい家庭をきずきましょう。(市氏憲章)

家賃

第一種簡耐二階建

六千七百円(予定)

第一種簡耐平家建

六千二百円(予定)

第二種簡耐二階建

五千三百円(予定)

第二種簡耐平家建

四千三百円(予定)

敷金 家賃の三カ月分

公募期間

十月二十日～十月三十日

申込場所

市民課または各出張所

抽せん日

十一月一日 午前九時

市役所大会議室

入居予定日 十二月一日

くわしくは建築課へ

■みかん採取者募集

長与町と多良見町ではみかんの採取者を募集しています

期間 十一月二十日～十二月二十五日頃

賃金 三食付 男 千六百元

女 千三百円

作業時間 午前七時三十分～午後五時

年齢 十八歳以上六十歳位まで

での人で泊まり込みできること

—ご寄付ありがとうございました—

社会福祉事業費へ

△杭出津郷の松井三之助さん

は、亡兄嫁飯笹ヒロさんの

忌明けにあたり金一封を

△一の郷の田中ツヨさんは亡

母トシさんの忌明けにあたり

り金一封を

△諏訪町の副島ユキさんは亡

夫吉雄さんの初盆お礼として

て金一封を

△匿名氏から金一封を

△荒瀬郷の山口裕さんは、亡

母シンさんの葬祭費として

り教育振興のため金一封を

市立清和園へ

△竹松郷の松尾久嘉さんは亡

母リクさんの忌明けにあたり

り金一封を

西大村小学校へ

△諏訪郷の中島キヨさんは亡

夫武治さんの忌明けにあたり

教育振興のため金一封を

申込方法 住所、氏名、生年月日、性別、労働期間をかい

て十月三十一日まで農業委員会に申し込んでください。

くわしくは農業委員会へ

■長崎県屋外広告物コンクール

作品募集

応募資格 県内在住者

課題 自然保護

出品点数 制限なし(ただし未発表のもの)

作品搬入場所および日時

場所 長崎市公会堂前広場

日時 十一月二十日

午後一時までに各自搬入のこと。

作品展示期間 十一月二十日

～二十六日 公会堂前広場

出品参加料 無料

応募手続等

県土木部都市計画課または

諫早土木事務所へ

くわしくは市商工観光課へ

■長崎県優良特産品

推奨審査会

申込み方法 申請書一部に次の書類を添付する。

イ、食品衛生法適用品は、所轄保健所の発行した衛生監視票

ロ、出品物の解説書またはカタログ並びに写真等

提出先 (社)長崎県物産振興協会(交通産業ビル二階)

期間 九月二十五日～十月九日

審査会

期日 十月十八日

会場 交通産業ビル二階、長崎貿易観光センター

審査員 会長が委嘱した審査員

審査品の搬入 十月十六日

午前九時～午後二時

※市外から送付の場合は、十一月十六日までに協会に必着のこと。

食料品については、別に試食品添付のこと。

審査料 一件につき千円

くわしくは(社)長崎県物産振興協会(Ⅷ長崎四〇四)

一)または市商工観光課へ

講習会

■防火管理者資格講習会

日時および場所

十月二十六・二十七日

大村市福祉センター

十一月一日

諫早市民センター

十一月六・七日

小浜消防署

※時間はいずれも午前九時から午後四時まで

受講申込期限

各会場実施期日の五日前までに県本部・大村消防署

・諫早消防署・小浜消防署のいずれかへお申し込みください。

※くわしくは県消防本部まで

たは各消防署へ

■家庭奉仕員養成講習会

講習会

母子家庭および専業主婦自立促進対策事業として、四十七年度から家庭奉仕員養成講習会が開催されることになりました。

対象者 家庭奉仕員等を希望する母子家庭の母、または寡婦であること。

※くわしくは福祉事務所へ

催しもの

市制三十周年記念

■秋の市民ハイキング

日時 十月二十九日(日)

午前八時十五分集合

コース 健脚コース 遠目越→郡岳コース

一般コース ダム→平原越→裏見の滝コース

集合場所 県営バス駅前ターミナル横

携行品 弁当、水筒、雨具

申込方法 十月二十日までに

住所、氏名、年齢、参加人員数をはがきで市体育課へ申し込んでください。

参加費 大人 百円
小人 五十円

主催 市教育委員会
大村山岳会

■老人福祉大会

次のとおり開催しますので六十歳以上のかたがたの参加をおすすめします。

なお、午後の行事には一般市民の皆様のご観覧を希望します。

主催 大村市・大村市老人クラブ連合会

日時 十月六日(金)

午前九時～午後三時

会場と行事

△午前部▽市民会館

郵便貯金の働き

郵便貯金増強運動

10月1日～31日

郵便貯金の働き 機関の中で名実とも世界一の現在高を誇っております。は六月 いったいどのように使われているのか。国の財政投融資ということばをよく聞きますが、これは国の予算の一般会計のほかに各金融 国が地域開発を進めるうえに

研究討議と講演

◆ゆたかな暮らしと健康について

△午後部▽市管陸上競技場
スポーツ、レクリエーション

スポーツ

■スポーツ少年団

バレーボール大会

大村市スポーツ少年団バレーボール大会を十月二十二日に実施します。

くわしくは市体育課へ。

■市民軟式庭球大会

体育の日を記念し、次のとおり実施されますので多数ご参加ください。

日時 十月十日 午前九時

場所 市営コート

対象者 市内在住愛好家

(除く学生)

申込期日 十月八日

申込先 大村スポーツ社
主催 大村市軟式庭球協会

その他

■長崎県

行政書士試験

日時 十一月二十一日(火)
午前九時三十分から

場所 長崎県庁 県北振興局

受験手続 願書は長崎県総務部外務文教課で交付します

申込先

長崎県総務部外務文教課

受付期間

十月一日～三十一日

※くわしいことは長崎県総務部外務文教課へ

■宅地・建物取引

無料相談所

次のとおり開きますので、お気軽にご相談ください。

日時 十月十七日(火)

午前九時～午後四時

場所 市役所第二会議室

説明者 県建築課担当官

宅建協会大村支部会員

■テレビによる

三歳児教育

いよいよ十月一日(日)から、はがき相談、巡回相談を通して寄せられた質問を取り入れ、幼児教育の諸問題を次のとおりテレビ放送で指導されます。

○十月～三月(六カ月間)

○毎週日曜日(九時～九時十五分)

○NBC放送(カラー)

■図書館の休館

市立図書館は圖書の整理と虫ぼしのため十月十四日(土)から十月二十五日(水)まで休みます。

■県民手帳の

予約受付

昭和四十八年度版

申込先 市役所総務課

期日 十月三十日(月)まで

頒価 百二十円

郷土の文化財

寺島 ⑬



正暦五年(九九四年)従五位下 遠江権守に任ぜられた藤原直澄は、肥前のうち藤津、彼杵、高来の三郡を賜わり、四国の伊予大州から海路を伝って下向した。従者には、朝長、富永、久門、河野堀池らを従え、付近の乙名(部落の長)たちに迎えられて大村における第一歩を印したところが寺島である。南側の海岸に船のとも綱を結んだという石(夫婦石)が残っている。

緑の松と茶かっ色の岩肌を波静かな湾上に浮べる寺島は水と緑の自然美をうたう大村のシンボルといえる。記録にのこる大村の歴史はこの島に始まる。

■十月の

実弾射撃予定

池田射撃場

○二日から七日まで

○九日から十四日まで

○十六日から二十一日まで

○二十三日から二十八日まで

○三十一日

様式

ポケット型 表紙ビニール

シートさし込式

高級製本二色刷

申込先 市役所総務課

期日 十月三十日(月)まで

頒価 百二十円

◆ 公害や交通事故を起こさぬようにつとめましょう。

(市 民 憲 章)